

業務公募型プロポーザル方式受託者募集にかかるQ&A

	Q	A	追加日
1	<p>【実施要領・企画提案書の提出期限について】</p> <p>「令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領」3/4ページ 9. (3) ①持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限について『8月4日(金)』となっているが、貴市ホームページの「6. 応募スケジュール」「(6) 企画提案書等の提出締切日」では『令和5年8月25日(金)』となっている。改めて「持参又はメールの場合」の企画提案書の提出期限をお伺いしたい。</p>	<p>持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限は『令和5年8月25日(金) 午後5時』が正です。</p> <p>実施要領の記載誤りです。</p> <p>(ホームページ掲載中の実施要領については差替済です。)</p> <p>●正誤表●</p> <p>「令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領」3/4ページ</p> <p>9. 企画提案書の提出</p> <p>(3) 提出期限</p> <p>①持参又はメールの場合の企画提案書の提出期限</p> <p>正) 令和5年8月25日(金) 午後5時</p> <p>誤) 令和5年8月4日(金) 午後5時</p>	7月21日
2	<p>【開催日について】</p> <p>女性活躍応援プロジェクト事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)第4条(2)及び令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)4(1)において、講座の開催回数が年4回以上とありますが、例えば2回分を2日連続で開催する等、連日の開催は可能でしょうか。</p>	<p>就労者を対象とした講座のため、業務への支障や参加者の負担を考慮し、仕様書4(1)④「年間で特定の時期に集中して実施することのないよう、間隔をあけて実施すること」としています。</p> <p>特段の理由や目的がある場合、2日連日の開催も不可ではありませんが、上記の意図を踏まえてご判断ください。</p>	7月27日
3	<p>【オンライン開催の可否について】</p> <p>実施要綱第4条及び仕様書4の「事前説明会」、「講座」及び「ネットワークの形成」について、仕様書4(1)②において実施場所は宮崎市内とありますが、オンラインでの実施は可能でしょうか。もし可能である場合、何回まで可能でしょうか。</p>	<p>「事前説明会」・「ネットワークの形成」</p> <p>オンラインの活用も可能です。ただし、参加者全員がオンライン受講できる環境にあるとは限らないため、ハイブリット型での実施をお願いします。</p> <p>(例) 参加者A: 自宅や職場の端末からオンラインで参加 参加者B: 会場に行き、オンラインで参加</p> <p>「講座」</p> <p>参加者同士の交流とネットワーク形成が本事業の1つの目的のため、仕様書4(1)⑦ウに記載のとおり、講座においては1回30分以上・4回以上の交流の時間を設けていただくこととしております。</p> <p>オンラインでのコミュニケーションに不慣れな参加者も想定され、参加者全体を俯瞰することが難しいことから、現地対面型での実施をお願いします。</p> <p>ただし、講師等、スタッフの一部がオンラインで従事することは可能です。</p>	7月27日
4	<p>【プレゼンテーション審査の場所について】</p> <p>令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業業務に係る公募型プロポーザル実施要領5. 業務スケジュール(予定)(7)において、9月1日(金)に予定されているプレゼンテーション審査について、現地での開催となりますでしょうか。オンライン希望の場合、審査基準の項目には無いかと思いますが、審査に影響しますか。</p>	<p>プレゼンテーション審査については、現地開催、オンラインのうち、ご希望の方法で実施可能です。</p> <p>どちらを選択されたかが審査に影響することはありません。</p>	7月27日